

## 令和6年度中学校武道授業（銃剣道）指導法研究事業 実施要項

令和6年10月

- 1 趣 旨 中学校武道必修化の充実に向け、新学習指導要領に準拠し、年間 8～10 時間の授業時間想定で、各武道種目の特性を踏まえた指導計画、指導内容、指導法、評価等について、教育効果の上がる武道授業（銃剣道）指導法の研究会を実施する。
- 2 名 称 令和6年度中学校武道授業（銃剣道）指導法研究事業
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、公益社団法人全日本銃剣道連盟、日本武道協議会
- 4 後 援 スポーツ庁、勝浦市教育委員会
- 5 協 力 勝浦市立勝浦中学校
- 6 期 間 令和6年12月6日（金）～8日（日）
- 7 会 場 日本武道館研修センター（千葉県勝浦市沢倉 582）
- 8 研 究 者 (1) 全日本銃剣道連盟から推薦された指導法研究者7名、事務局2名、計9名。  
(2) 上記9名の旅費（交通費・宿泊費）及び事務局2名を除く7名の謝金は、日本武道館が負担する。現在、上記以外に研究者として調整中の者がいるため、追加になった場合には、同様に旅費と謝金を負担する。
- 9 研究協力者 (1) 勝浦市立勝浦中学校生徒（銃剣道経験のない中学1～2年生20名程度）  
(2) 上記引率者及び中学生の謝礼（図書カード）・食事代は、日本武道館が負担する。
- 10 そ の 他 (1) 体調がすぐれない場合（発熱等）は、参加を見合わせる事。  
(2) 交通費・謝金の支払いは、出席を確認した後、事業終了後に各人の指定口座に振込む。

以 上

### 【問い合わせ先】

〒102-8321  
東京都千代田区北の丸公園 2-3  
公益財団法人日本武道館 振興部 振興課  
TEL 03-3216-5134/FAX 03-3216-5117